

# 市役所からののお知らせ

## お知らせ

**児童手当現況届の提出が原則不要となります**

令和4年から児童手当現況届の提出が原則不要となります。

児童手当現況届とは、養育している児童の数、所得額、年金の加入状況、住所などを確認し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを審査するためのものです。

現況届の提出が必要な人  
には、6月上旬以降に市役所から通知書を郵送します。通知書を受け取った後、必ず期限内に提出してください。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられません。

当 問 保育児童課 保育児童担当

**国保・後期医療 はり・きゅうの助成**

健康の保持・増進のため、一定の助成が受けられる「はり・きゅう受療証」を交付しています。

### ● 受療方法

市指定の施術所に保険証と一緒に提示

### ● 助成内容

① 1術 はり・きゅうのいづれかを受療→650円

② 2術 はり・きゅうの両方を受療→770円/回

### ● 助成限度

1日1回、かつ1カ月に10回まで(1疾病に限る)

### ● 施術の範囲

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症

※マッサージなどは適用外

### ● 申請方法

本人確認できるもの(保険証、免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)を持参



■すでに受療証を持っている人

### 【国民健康保険被保険者】

7月以降も受療証が必要な場合は、申請をしてください。なお、新しい受療証の申請は6月1日(水)から受け付けます。

### 【後期高齢者医療被保険者】

令和3年7月～令和4年3月の間に受療証を使用した人に、7月以降も使用できる新しい受療証を郵送します。令和3年7月～令和4年3月の間に受療証を使用した人に、7月以降も使用できる新しい受療証を郵送します。

きる新しい受療証を郵送します。令和3年7月～令和4年3月の間に受療証を使用しなかった人は申請をしてください。

申請 国保年金課 医療年金担当

**介護保険料の通知書を発送します**

普通徴収(納付書または口座振替)で納付する人は6月中旬に「介護保険料納入通知書」を送付します。

特別徴収(年金からの差し引き)で納付する人は、7月中旬に「介護保険料賦課決定通知書」を送付します。

詳しくは、通知書を確認してください。

申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、食費と居住費(滞在費)が減額される場合があります。

申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、食費と居住費(滞在費)が減額される場合があります。

申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、食費と居住費(滞在費)が減額される場合があります。

申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、食費と居住費(滞在費)が減額される場合があります。

申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、食費と居住費(滞在費)が減額される場合があります。

申請により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることで、食費と居住費(滞在費)が減額される場合があります。

①生活保護を受給している人

### ②住民税非課税世帯(夫婦ともに非課税)の人

(預貯金などの資産の状況による制限があります)

●対象施設とサービス

▽介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

▽地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)

▽介護老人保健施設

▽短期入所生活介護(ショートステイ)

など

問 高齢者支援課 介護保険担当

問 高齢者支援課 介護保険担当

問 高齢者支援課 介護保険担当

- 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
- 申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

### 教科書展示会を開催します

文部科学省の検定を受けている教科書の展示会を次のとおり開催します。ご自由に関覧ください。

日 6月10日(金)～29日(水)、8時30分～17時

場 市役所3階303会議室

問 学校教育課



### 資産等報告書の閲覧

市長、副市長、教育長および市議会議員から提出された資産等報告書を閲覧できます。

※資産等報告書は、毎年1

月1日現在の資産、地位、肩書ならびに前年1年間の収入、贈与、税などの納付状況について提出されるものです。

日 6月15日(水)

場 市役所4階 情報公開コーナー

問 総務課

### 水道週間

水道週間スローガン「大切な 水と一緒に 暮らす日々」

水道週間とは、水道の現状や課題についての理解を深め、水道事業の取り組みへの協力を得ることを目的に、毎年6月1日～7日に実施されています。

水は、飲み水や料理、洗濯などの日常生活や、さまざまな場所で私たちの生活を支えています。現在の水道を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や、水道施設老朽化の問題など大きく変

化しています。

今後もしも安心安全に水道を利用するために、水道の大切さを改めて考えてみましょう。

問 上下水道料金総務課

### 空き家の草刈りを行います

梅雨時期から夏場にかけて雑草が伸びやすくなります。隣近所に迷惑をかける前に、早めの草刈りを行いまししょう。シルバー人材センターなどに有料で依頼することもできます。夏場は混み合いますので早めに申し込みましょう。

問 建築課



## イベント

### 介護者のつどい「男性＆老々介護の涙と笑い」

脳血管性認知症の母親の介護をされている人の熱い思いとユーモアあふれる話をします。

日 6月28日(火)、13時30分～14時30分

場 生涯学習センター3階 視聴覚室

● 講師 畑山 郁夫さん(母親の介護10年目)

定 先着60人

● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数制限をしています。

今後の感染状況により、中止となる場合があります。

● 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問 高齢者支援課

### 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする運動です。

筑紫保護区保護司会筑紫野支部では、市内の中学生など多くの皆さんの協力を得ながら「社会を明るくする運動推進大会」を実施します。

日 7月2日(土)、13時30分(13時受付)

場 生涯学習センター2階 さんあいホール

● 講演会

▽テーマ「子どもたちの居場所作りに関わって」

▽講師 工藤 良さん (TFG田川ふれ愛義塾 理事長)

問 生活福祉課 地域福祉担当

## ぼしゅう

成年後見制度などに関する講演会

高齢者が安心して暮らすために知っておきたい成年後見、遺言、相続、終活などのポイントについての講演です。

日 7月23日(土)、10時～12時  
(開場9時30分)

場 生涯学習センター3階  
視聴覚室

内 「高齢者が安心して暮らすには」

● 講師 森山 彰さん(高齢者・障害者安心サポートネット)

締 7月7日(木)まで

● 申込方法 電話またはメール  
※託児、手話通訳有。申込時にお伝えください。

申 生活福祉課 地域福祉担当

## いきいき ニュースポーツ広場

スポーツを通して地域交流を行います。

日 6月19日(日)、9時30分～12時30分(9時受付)

場 天拝小学校体育館

※公共交通機関で来場ください。

定 先着30人

要 事前申込。

詳細はホームページを

確認ください。



内 ニュースポーツ体験、体力テスト※記録ノートを配布

持 飲み物、タオル、体育館シューズ、運動のできる服装

問 文化・スポーツ振興課

スポーツ振興担当

☎ (925) 4802

## 筑紫野市民水泳大会

日 7月3日(日)、13時(12時

受付)

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、年齢区分で受付時間を変更します。

場 二日市中学校プール

対 市民、通勤・通学者(小学生以上)

● 申込方法

電話または

ホームページ



締 6月13日(月)、17時まで

※本大会は一部、福岡県民スポーツ大会夏季大会の選考会を兼ねています。種目、実施内容など、詳しくはホームページをご確認ください。

内 ニュースポーツ体験、体力テスト※記録ノートを配布

持 飲み物、タオル、体育館シューズ、運動のできる服装

申 文化・スポーツ振興課

スポーツ振興担当

☎ (925) 4802

HP 観光・文化・スポーツ ↓

## 環境課からののお知らせ

「生物多様性」を知っていますか？

● 生物多様性とは

多種多様な生きものたちのつながりがある状態です。

生物多様性には、次の三つの段階があります。

① 遺伝子の多様性

多くの生きものは、同じ種類の生きものでも一匹ずつ違いがあります。

② 種の多様性

さまざまな生きものが食物連鎖や共生、寄生などで網目のようにつながって生きています。(生態系とい

ます)

そのため、一種類の生きものがいなくなるだけで、他の種類の生きものたちまで生きていけなくなることもあります。

③ 生態系の多様性

田んぼや川、山などの多様な環境に適応した生態系は、その場所だけのものです。

田んぼや川、山などの多様な環境に適応した生態系は、その場所だけのものです。



● 生物多様性を守るために

ごみで環境を汚さない、電気の無駄遣いをしないと、いった、地球への気遣いが大切です。

また、近年話題の外来種も、もともとは人が飼っていたものが大半です。生きものは最後まで飼う、できないなら飼わないことが大切です。

また、近年話題の外来種も、もともとは人が飼っていたものが大半です。生きものは最後まで飼う、できないなら飼わないことが大切です。